

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、当社は、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日から2020年4月1日までの4年間

2. 当社の課題

役職者（係長級以上）に占める女性比率

役職者（係長級以上）100名に対して、女性役職者は16名（16%）であり、女性役職者の比率が男性に比べ低い。

3. 目標

2020年までに、役職者（係長級以上）における女性比率を20%にする。

※2016年3月現在実績16%

4. 取組内容と実施時期

- ①女性役職者が少ない店舗への副店長級または係長級ロールモデルの積極配置（2016年度～）
ロールモデルとなる女性役職者を配置することにより、女性社員のキャリア形成に対する意識向上を推進する。
- ②非正社員を対象とした正社員への雇用転換を推進し、勤続年数を長期化（2016年度～）
非正社員の正社員への積極転換により、勤続年数を長期化し、女性役職者となる候補者数の増加を推進する。
- ③一般社員を対象とした能力開発・キャリア形成に関する個別面談実施（2016年度～）
毎年6月に実施している全社員を対象とした「自己申告・能力開発計画書」に沿った面談において、女性社員のキャリア形成に対する意識を確認し、啓発を促進する。

女性の活躍に関する情報公表

公表項目	年度・年月	率・割合
採用した労働者に占める女性労働者の割合	2015年度	51.9%
全労働者に占める女性労働者の割合	2016年2月	57.8%
非正社員に占める女性非正社員の割合	2016年2月	82.0%
女性の育児休業取得率	2015年度	100%